

## 新予算編成システム構築支援業務委託企画提案競技実施要領

新予算編成システム構築支援業務委託に関する企画提案競技の実施については、この要領に定めるとおりとする。

### 1 委託業務名

新予算編成システム構築支援業務

### 2 委託する業務の内容

別紙「新予算編成システム構築支援業務委託仕様書（公募用）」（以下「仕様書」という。）のとおり

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年7月30日（金）まで

### 4 契約限度額

39,821,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

うち、令和8年度分は21,597,000円、令和9年度分は18,224,000円を上限とする。

### 5 参加資格

次の（１）～（９）のすべてを満たす事業者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者ではないこと。
- （２）埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- （３）企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- （４）企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者ではないこと。
- （５）民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立てが行われている者でないこと。
- （６）法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者ではないこと。
- （７）物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示833号）に基づく令和7年度・8年度の物品等競争入札参加資格者名簿に、登録業種区分が「電子計算に関する業務」のA等級として格付けされた者であること。  
なお、格付は企画提案書の提出時に取得している格付けによる。
- （８）令和2年4月1日以後に都道府県又は政令指定都市の予算編成に係るシステム調達等の支援業務を完了した実績を有する者（元請けに限る）であること。
- （９）本企画提案競技に複数の企業で参加する場合は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

- ア すべての構成員が前記（１）から（６）の要件を満たしていること。
- イ 代表構成員が前記（７）及び（８）の要件を満たしていること。
- ウ 各構成員は、他の構成員として又は単独で本企画提案競技に参加していないこと。

## 6 スケジュール

募集から業務の受注者の決定までのスケジュールは以下のとおりとする。

令和8年4月13日（月）	要領の公開（HP公開）
令和8年4月20日（月）15時まで	質問受付期限
令和8年4月23日（木）	質問への回答（HPへの掲載）
令和8年5月11日（月）17時まで	参加申請書の提出期限
令和8年5月15日（金）17時まで	企画提案書等の提出期限
令和8年5月20日（水）17時まで	第一次審査（書類審査）の結果通知
令和8年5月25日（月）～27日（水）	第二次審査（プレゼンテーション審査）
令和8年5月29日（金）	委託先候補者選定
令和8年6月1日（月）	契約締結

## 7 企画提案募集から受注者決定までの手続き

### （１）質問の受付及び回答

#### ア 質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

#### （ア）質問方法

「新予算編成システム構築支援業務委託に係る企画提案競技に関する質問書」（様式第1号）に記入の上、電子メールで提出すること。なお、電話及び来所による質問には、簡易なものを除き応じない。

#### （イ）電子メール送付先

a2150@pref.saitama.lg.jp

#### （ウ）電子メールの件名

「新予算編成システム構築支援業務委託」質問書（法人名）

#### （エ）質問受付期間

令和8年4月20日（月）15時まで

#### （オ）その他

質問は、「5 参加資格」の（７）の要件を満たす者からのみ受け付ける。

#### イ 質問への回答

質問事項への回答は令和8年4月23日（木）に県ホームページに掲載する。

### （２）企画提案競技参加表明

本企画提案に参加を希望する法人（以下「参加希望者」という。）は、以下に基づき、予め参加表明を行うものとする。

#### ア 参加表明手続き

「新予算編成システム構築支援業務委託に係る企画提案競技参加申請書」（様式第2号）を電子メールで提出すること。提出後、電話による到達確認を行うこと。

イ 電子メール送付先

a2150@pref.saitama.lg.jp

ウ 電子メールの件名

「新予算編成システム構築支援業務委託」企画提案競技参加申請書（法人名）

エ 提出期間

令和8年5月11日（月）17時まで（必着）

(3) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は以下に基づき行うものとする。

ア 提出書類

別添「仕様書」を参照の上、実施要領「8 企画提案書等」に示す書類を提出すること。

イ 提出方法

原則として電子データを電子メールで提出すること。ただし、電子データでの提出ができない書類は、持参又は郵送によること。

※持参の場合は平日の9時から17時までの受付とする。

※郵送の場合は簡易書留等文書の到達が確認できる方法とすること。

ウ 提出先

埼玉県企画財政部財政課予算総括担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 財政課内

電話：048-830-2174

メール：a2150@pref.saitama.lg.jp

※メールの受付容量は10メガバイトまでです。

これ以上になる場合は御相談ください。

エ 提出期間

令和8年5月15日（金）17時まで（必着）

オ その他

(ア) 企画提案書等の提出については1提案者につき1提案に限る（複数提案は不可）。

(イ) 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

(ウ) 参加申請に係るすべての費用（企画提案書の作成などに要する費用等）は参加希望者の負担とする。

8 企画提案書等

(1) すべての参加希望者が提出する書類等

提出する書類は以下のとおりとする。

なお、様式は任意とするが、原則としてA4判とすること。

ア 企画提案書

企画提案書は以下の構成で15ページ以内（表紙、目次は除く）とし、ページ番号を付与すること。

(ア) 表紙

・表題（新予算編成システム構築支援業務委託 企画提案書）

・応募者の住所、代表者氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

(イ) 目次

(ウ) 提案内容等

提案項目	内 容
1 実施体制 (1)業務の受託実績	実施要領の5(8)の業務委託に関する履行実績について、次の①～④の事項を記述すること。 なお、複数の企業で提案する場合は、どの構成企業による実績であるかを明記すること。 ① 団体名、②実施年度、③契約金額、④委託概要(成果含む)
1 実施体制 (2)業務の実施体制	実施体制図、配置を予定している人員の氏名、所属、役割、過去の実績、保有資格等を記述すること。想定による記述である場合は、該当箇所に(想定)と記入すること。
1 実施体制 (3)スケジュールの実効性	本業務委託の全体スケジュールと仕様書「6 業務内容」に示す各項目の実施期間及び必要工数を表形式で記述すること。 なお、作成に当たっては、実効性のある最適なスケジュールを提案すること。また、受託者はもとより、本県職員の作業スケジュールも記述すること。
提案項目	内 容
2 企画提案内容 (1)具体的な支援策について	現状分析、情報提供依頼、基本計画(案)の作成、仕様書(案)の作成、調達関連資料(案)の作成など、新予算編成システムの調達に向けた支援プロセスにおいて、各段階において特に留意する事項を示したうえで、どのような点に配慮して事業を進めるのか、そのポイントや具体的な支援策を示したうえで記述すること。
2 企画提案内容 (2)独自提案(任意)	本業務の成果をより一層高めるために、上記以外の事項、若しくは全体を通じて提案事項があれば記述すること。

イ 見積書

経費を積算した内訳書を添付すること。

宛名は「埼玉県知事 大野元裕」宛とし、代表者印の押印は不要。

ウ 法人の概要が分かるもの(既存の会社案内、パンフレット等)

※複数の企業により参加する場合は、すべての構成員が提出すること。

エ 類似業務実績調書(様式第3号)

「5 参加資格」の(8)を満たしていることが確認できる書類(契約書及び仕様書、業務完了報告書等の写し)を添付すること。

オ 実施要領の「5 参加資格」を満たしている旨の誓約書(様式第4号)

※複数の企業により参加する場合は、すべての構成員が提出すること。

カ 構成員一覧表(様式第5号)、委任状(様式第6号)及び共同企業体協定書(様式任意)

※複数の企業により参加する場合のみ提出すること。

9 審査・選定

本事業における契約先候補者については、以下の審査の結果、最も評価が高かった提案者を契約先候補者に選定する。

(1) 第一次審査（書類審査）

応募者が6者以上の場合は、財政課長が企画提案書及びその他提出書類による第一次審査を実施し、第一次審査を通過した者（5者程度）のみ「（2）第二次審査（プレゼンテーション審査）」を行う。

第一次審査の結果（未実施の場合含む）は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和8年5月20日（水）17時までに電子メールで通知する。

なお、審査項目・配点は以下のとおりとする

審査項目・内容	配点
1 実施体制	
類似業務の受託実績	10
業務の実施体制	15
スケジュールの実効性	5

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

企画提案書等を提出した者が、「新予算編成システム構築支援業務委託契約先候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において以下のとおりプレゼンテーションを行い、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、最も評価が高かった提案者を委託先候補者として選定する。

ア 開催日時

令和8年5月25日（月）～27日（水）のいずれかの1日

オンライン形式（Teams）により行う。

※ 参加者に対して実施日、開始時間等を別途電子メールで連絡する。

※ 原則としてオンラインでの開催を予定しているが、状況等により対面での開催とするなど開催方法等を変更する可能性がある。なお、その場合は詳細が決まり次第電話又は電子メールで連絡する。

イ プレゼンテーション等の時間

1者あたりプレゼンテーション時間は20分以内、質疑は10分程度とする。

ウ 出席者

1者につき5名以内、業務委託の履行に当たっての協力企業の参加も可とするが、主たる説明者は本業務を実施する際の実務担当者とする。なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

エ その他

プレゼンテーションは、提出された企画提案書等に基づき説明を行うこと。なお、プレゼンテーションへの参加に必要な機器、接続環境等は参加者が用意すること。

オ 審査項目・配点

審査項目、配点は次のとおりとする。

審査項目・内容	配点
1 実施体制	
類似業務の受託実績	10
業務の実施体制	15
スケジュールの実効性	5

2 企画提案内容	
具体的な支援策について	40
独自提案	10
3 見積額	20

カ 審査結果の通知

第二次審査の結果は、プレゼンテーション審査参加者全員に対して電子メールで速やかに通知する。

(3) その他

企画提案書等を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。ただし、委員全員の合計点数が満点に対して60%に満たない場合は、契約候補者として選定しない。

10 契約の相手方の決定方法

県は、委託先候補者と業務履行に必要な協議を行う。協議が整った場合は当該委託先候補者から改めて見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

なお、見積額については、正当な理由があると県が認める場合を除き、企画提案時からの増額は認めない。

ただし、委託先候補者との協議の結果、合意に至らなかった場合又は「5 参加資格」を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、当該候補者に対して資格を取り消す旨の通知をした後、次点の事業者を新たな候補者とし、改めて協議を行う。

11 企画提案書等の情報公開

契約締結後、契約の相手方となる企画提案者の名称、審査結果概要、選定順位に係る評価数値等の情報公開を行う。

また、県民等からの情報公開の請求に応じて契約の相手方となる企画提案書等の情報公開を行う場合がある。

12 その他留意事項

(1) 提案の失格、無効

次の各号いずれかに該当する申込みは無効とする。

- ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの
- イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの
- ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの
- エ 指定する提出期限を越えて提出したもの
- オ 「8 企画提案書等」に示す提出書類がないもの
- カ 契約限度額を超える金額で見積書を提出したもの

(2) 企画提案競技の停止、中止及び取り消し

緊急やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案

競技に要した費用は埼玉県に請求することはできない。

(3) その他

ア 契約の相手方は、この契約の締結と同時に契約金額の100分の1以上を乗じた額を契約保証金として納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 本企画提案競技に係る一連の手續及び契約等に関する手續において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

13 問い合わせ先

埼玉県企画財政部財政課予算総括担当

担当者：

電話：048-830-2174

メール：a2150@pref.saitama.lg.jp